

第4回十条富士見中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成29年9月26日(火) 19時03分～20時12分

(2) 場所：十条台ふれあい館第1ホール

(3) 出席者：協議会委員29名、傍聴者：12名

1 座長開会挨拶

2 委員の変更等について

- ・委員変更に伴う、十条富士見中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱（改正案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を改正した。

3 これまでの協議の経過について

- ・前回の協議会では、統合する学校の組み合わせを絞り込む条件について協議を行い、次の4つを決定した。
 - (1) ブロック内全ての学校を適正規模にすることを基本とする。
 - (2) 適正配置により、新たに大通り（環状7号線）を渡る児童が生じない。
 - (3) 適正規模を下回る学校が2校以上生じない。
 - (4) 校舎の目標使用年数を考慮する。
- ・これにより、絞り込まれた以下のA～Dの組み合わせを基本に、今後統合する組み合わせを検討していくことを決定した。
 - A 王子第二小学校と荒川小学校と十条台小学校
 - B 王子第二小学校と王子第五小学校 並びに 荒川小学校と十条台小学校
 - C 王子第二小学校と十条台小学校 並びに 王子第五小学校と荒川小学校
 - D 荒川小学校と十条台小学校

4 統合する学校の組み合わせについて

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) 事務局から、平成29年度の東京都の教育人口等推計が示された。この推計の説明において、今回初めて王子第二小学校に適正規模の見込みが立ったこと、王子第三小学校は引き続き適正規模を確保していくこと、王子第五小学校は十条駅西口にタワーマンションが整備されると適正規模を確保する見込みであること、荒川小学校と十条台小学校は今後も適正規模を確保する見込みがないことを確認した。
- (2) 事務局から、前回の協議会で協議対象としたA～D案を基に、地域の開発計画や、統合後における通常学級、特別支援学級、学童クラブ及び放課後子どもプランに必要な教室数の想定などのハード面を含めた各案のメリット・デメリットの説明があり、委員から意見が述べられた。
- (3) 上記(1)及び(2)を踏まえ、王子第二小学校と王子第五小学校の統合は適正規模校同士の組み合わせとなること、また通学区域が広範に及ぶことから、B案(王子第二小学校と王子第五小学校並びに荒川小学校と十条台小学校を統合する組み合わせ)を除外することを決定した。次回の第5回協議会では、残る協議対象A、C、D案について、引き続き協議することとした。

5 副座長閉会挨拶

● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

・統合する学校の組み合わせについて

委員	幹事会はまだ開催しないのか。
教委	幹事会は必ずやるというものではなく、協議会で論点整理、あるいは資料の精査が必要と認められたときに、随時行うという考えである。今回は、前回4案に絞っていただいたことについて、話し合っていたことが決まっており、新たな資料についての意見が特段なかったため、幹事会を開かずに、協議会をさせていただいている。今後も必要に応じていたしたいと考えている。

- 委員 前回の協議会でも述べたが、十条の540世帯のタワーで、200名の児童が出現するという説明があったが、それはちょっとどうかという疑問がある。答えは結構である。
- それと児童推計について、平準的なところだったら、東京都がコーホート変化率等で推計しているのだろうが、果たして一つの区の一通学区域当たりまでコーホートの変化要因を把握しているのかどうか、非常に疑問がある。東京都が例えば王子第二小学校の通学区域で都営住宅の建てかえが進んでいるのを、把握しているかどうか。把握してないと思っている。あれはすごく変化が大きいところ。推計では厳しいものがあり、それを加味した考え方が必要だと思っている。答えは結構である。
- 質問だが、資料2の教育人口等推計の数字を導き出すのは、どのようにやっているのか。例えば、ことし4月現在の住民基本台帳から引っ張り出したというか、推計した数字なのか。その辺をちょっと教えてもらいたい。
- 事務局 平成29年1月1日現在の未就学児の実数に、東京都で今までの地域の増減の傾向を加味して補正を加え、将来的な新1年生の数を推計している。今現在の実数がそのまま持ち上がっている訳ではない。
- 教委 平成34年度については、ことしの1歳、これがちょうど1年生になる年なので、これをもとに先ほどの計数を掛ける。それで、この地域で5年間に既に建つことが決まっている一定のマンション等、50平米以上で40世帯以上の集合住宅を東京都に届けているので、それを東京都が反映する。王子第二小学校については、そういうことが今ないので、この推計には反映されていない。
- 委員 前回学校の組み合わせ案が出ていたと思うが、この平成34年度の推計値を出したことで、学校の組み合わせ案が変わってくるケースというのはあるのか。
- 教委 前回の組み合わせ案は、4つの条件に基づいて4案となった。その中で、王子第二小学校が残った場合には、ブロック内全ての学校が適正規模になる組み合わせにはならないとなっていたが、それが

ことしの推計で行けば4案とも全て適切な組み合わせになる。組み合わせについては、変更ない

座長 王子第二小学校は何で急にふえたのか。

教委 もともとの子どもの数がふえたということである。あとは指定校変更の部分がある。

座長 そうすると、この4案を見て、私なりに考えると、B案はいらないのではないか。どうか。

委員 すみません。いらないという説明をしてもらわないとわからない。

座長 いろいろ説明を聞いた中で、王子第二小学校と王子第五小学校というのは、結びつかない。そうすると、このB案は、今日の会議で削除してもいいのではないか。D案があるから。

委員 線路が高架になるというところで、線路があるから、こっちが王子第五小学校、こっちが荒川小学校という区切りがはっきり言って、ナンセンスになるという認識である。だとすれば、通学区域も多少線路関係なくいじれるという条件になってくる。そこも勘案して、案を考えてもいいかもわからない。例えば、今座長の言ったとおりに、現状で王子第二小学校と王子第五小学校はちょっとあり得ないかもわからない、遠いので。ただ、若干王子第五小学校の通学区域を削ると、大分王子第二小学校に行ける。そういう考え方もできる。

だから、無条件に今ある通学区域のまま分けるのではなく、高架になるということは、行き交いしても全く関係ない、安全面で。この間副座長も、初めに学校を決めてから道路をつくれればいいのでは、くらいの感想を最後言っていた。であれば、そういう前提で話し合ってもいいわけではないか。

教委 B案の王子第五小学校と王子第二小学校については、これはもともと4つの条件でいけば当てはまる組み合わせだが、これに距離条件を加えた場合、距離的には非常に難しいものを含んでいる。また、今回の推計で王子第二小学校に適正規模が見えるので、そういう段階で適正規模が見える学校同士を組み合わせることも必要ないのでは

ないかということで、B案を省くのがいいのではないかということではないか。

委員がおっしゃった踏切の件については、ほかのところでもかかってくることである。前々から申し上げているように今回の学校適正配置は、まず学校と学校の統合を前提に適正を考えていただく。一つの学校を二つに分けるということは、考えていない。先ほどの一部、どれくらいが一部かわからないが、それについては統合した上で、その必要がある場合に考えていただきたいと考えており、最初からここを削って統合するというのではなく、まずここを統合した上で、こことここはこうしたら両方とも適正規模になるし、町会が一つになるとか、あるいはこういう安全面がさらにということがあれば、検討していただいて結構であるが、この協議会では、通学区域の変更については、後の検討とを考えていただきたいと事務局としては考えている。

委員

まず順序で言うとB案の廃止は私も多分これはいい案だと思う。やはり、平面図で見ると、これはちょっと無理だと思う。

それから、委員のおっしゃったことだが、これは学校と学校を組み合わせると、それは当然わかるが、これは5年、10年の単位での話ではなく、それこそ長いスパンで物事を見ていくから、当然まちの中に学校というのがあるので、実際に道路計画が進んで、埼京線立体交差化も現実味を帯びてきている中でいうと、当然それを視野に入れるというのは、極めて重要であると思う。また、第1回の会議でもあったが、子どもの通学の安全を最優先にするというような話もあったから、埼京線が立体交差化になることにおいては、そこを渡らないということは余り意味がなく、またこの特に補助73号線、これがかなり大きな道路になると思うが、ここを渡るということは逆に環状7号線を渡るのと同様の危険性がある。むしろここで通学区域を区切るということは考えられると思う。そうすると、また人数の配分が変わってくるというところがあると思う。

補助73号線で区切るとなると、王子第五小学校の通学区域に入るから、王子第五小学校としては受け入れがたいところがあるというのが、人情だと思うが、全体を見る会議であるならば、そこも当然考えなければいけない。学校と学校がくっついてからの後づけではなくて、当然それも踏まえた議論をしていかないと、問題があると思う。

座 長 今まで議論をやってきた。それで今回4案に絞ったので、この中からどうですかということを行っている。

委 員 それでも前回の会議で、この4案はあくまでもたたき台で、この中からでしか決められないということではありませんよねという確認をして、当然新しい案が出たら、検討するということもいただいたので、新しい案が出たらそれも検討していただきたいと考えている。

教 委 4案について十分検討していただいた結果、新たな案が浮上した場合はそれを考えるということであり、今この段階で新たな案を足して検討していただくという仕切りではないと考えている。

それで、道路については、これまで意見をいただいたが、なかなかはっきりしたものがわからない。皆我々としては、児童のよりよい環境を求めるといことで、学校の適正配置をお願いしている。道路について危ないという、皆様のご懸念はわかるが、そういうときは十分な安全対策を図ることも可能と考えているので、ここではもう少し後で、具体的な通学路を考える際、そういったところでもできると考えているので、ここではあくまで4案、学校と学校の統合の中で適切な案を選ぶ検討をしていただきたいと考えている。

座 長 子どもさんの安全安心というのは、もう十二分に考えてやっていることで、それから今回人数が少なくなったことよっての統合で、さらに教育環境をよくしていこうと、こういうもくろみがあるわけですから、その辺はご理解いただきたい。

副座長 ちょっと極端な言い方になるかもしれないが、王子第二小学校が適正規模になるということなので、王子第二小学校を消していくと、最終的に残るのはD案しかない。それに対してはどうか。

委 員 もう少し組み合わせについて、メリット、デメリットを検討したほうが良いと思う。

座 長 このエリアで、4案の中から選ぶほかないと思う。それを皆さん立場立場の方々からご意見を伺って、詰めていきたいということ

お願いしている。

委員 補助73号線を無視して、絞り込む条件の中に環状7号線を渡らないとある。これも交通の問題、安全面の問題かと私には見えるが、こちらは通してこちらは無視するというのは、議論の場としてはおかしい気がするが、その辺はいかがか。

もし、今まではそれが考えつかなかったとして、補助73号線の話が議題として出たのであれば、そこを検討して考えるということも当然視野に入れないと、環状7号線を新たにわたるという案も、安全面をちゃんと考慮しているから、これはもう別に関係ないですというふうに言えてしまう気がするが、いかがか。

教委 指定校変更の理由には、交通の安全ということで、環状7号線と明治通り、あと旧中山道という、その程度の大きな道が当たっている。この補助73号線がどの程度のものかわからないが、全て道があるからそこを通学路の境にするという考え方は北区ではとっていないし、通学区域の問題は、非常に難しい問題で、北区全部で考えなければいけない問題であるので、これについては統一的な見解をした上で、次の段階でということ考えている。補助73号線があるから、ここを通学路の境にするというのは、確かに意見としてはあると思うが、4案を検討しない中でこれを検討していくことは難しいと考えている。

委員 議論として話が出たのであれば、まずここに1回振ってみるのはどうかということをお委員が言いたいのかと察する。ここで全部片づけるのではなく。

教委 前回説明が不十分だったが、議論の順番などについて幹事会で決めていただいている。幹事会でまず学校の統合を組み合わせた上で、道についてはその中から考えるということで、協議会でお諮りしたという形になっている。

委員 それをおろして、どう思うかの意見をここで。

教委 話さないということではない。順番について幹事会で仕切っていただいたということで、それに基づいてやっていただかないと幹事

会の意味がない。

委員 今、補助73号線という話が出ているが、補助73号線は、私どもの町会もろかかかっている、うちももろにそこに入っているという状況の道路である。道路線形を見ると、片側一車線ずつで、歩道だとかが大きくとってあり、環状7号線のように車をただ通すだけの道ということよりも、災害があったときの避難道路ということであるということで、非常に遊歩道だったりなんかというふうな、ゆとりのある道路だと思っている。そのため、環状7号線と同じレベルでああいうふうに、車がどんどん通るよということではなく、当面は環状7号線へ突き当たる状態の道路なので、非常に交通量は少ないだろうということで、安全面、その境を73号線をもっていうことのその危険性とかというのは、余り考えなくていいのではないかと。

委員 そういう話を聞きたいわけである。始めからダメ、そんなの後だよではなくて、そういう話を聞きたい。で、納得して、じゃあこういうふうにしましょうねという話をする場所なのではないかと。

委員 そういう状況がわかるのは、赤羽方面、埼京線の向こう側の通り、あれを見ていただければはっきりする。あそこを見れば、こういう道路ができるということがはっきりわかるので、目を通していただきたい。まだできていないが、ああいう形になる。

それから、もう一つ、先ほどから道路のところと云々いっているが、通学路のことは、統合はこことこことをやるよというところが決まってからの話である。ここでやってもなかなか結論は出てこない。私も、旧清水小学校と旧第三岩淵小学校の統合をやっている、そのときもやっぱり協議会の前に幹事会をやったが、幹事会でこういうことをしましょうねとしても、協議会のときにまたもめる人がいる。今回のこの協議会は、そういうことがないので、すごくスムーズに話がいていると思う。学校の子どもたちを考えれば、じゃあこことこを統合しましょうとなった時点、通学路を見せる検討部会、それから校名等検討部会ができてから初めて動き出す。そうならばもっと見えてくるから、今、そういうことをここでわあわあやっても出てこない。結論は。

座長 皆さんが想像したり、心配していることもわかるが、今委員が言

ったようにできてからの話と、できる前の話では違うので、その辺のところは今日は参考にしていただいて、この4案の中から絞るといふことでどうか。

委員

私もこの4案の中でB案の廃止は賛成である。この中であと残ったA案、C案、D案。副座長の案に至るまでにはもう少し丁寧な議論が必要かと思うが、その中で先ほど言った道路の問題についても、あくまで修正案であって、全く新しい案を出しているわけではないので、例えばA案の中でも通学区域を変えることによって人数配分が変わってくるというようなことも当然あり得るわけで、子どもの安全ということがあったが、今のこの4案というのはあくまでも今までの学校をまさに統合しているだけなので、通学路等については新たに子どもの安全を十分に考慮してこの4案ができたわけではないということが、まず一つあると思う。前提として。

それから、ここでする議論ではないとは思いますが、例えば小規模校におけるメリット、デメリットということも今までの会議の中であつたが、私としては今の状況で小規模校が必ずしもデメリットだけではなくて、十分なメリットもあると考えている。そういう意味で言うと大規模校のメリットもあるから、それも当然子どもにとっていいことかもしれないが、小規模校におけるメリットというのも単純に捨て切れるものではないので、まずはその議論を置いておいたとしても、そういう学区域、それから通学路、そうした中でもこういうものがあるということも一つ修正を加えながら、残りのA、C、Dというものを考えていくということは、一つ議論の方法としてあると思うがいかがか。

教委

小規模校については、何度も説明させていただいているが、今回の計画に先立ち、学校適正規模審議会、またパブリックコメント、議会の報告等を受け、北区としては、適正規模として最低各学年2学級の学校、2ないし3学級の学校を1学年でつくと決定した上で今回の協議に入っているので、ここでは小規模校がいい、あるいはそういったことについてのご議論は検討外だと考えている。説明は何度もするが、北区としては先ほど言ったメリット、デメリットを検討した上で2ないし3学級の適正規模を全区の小学校にやるといふ形で今協議していただいているので、そこはご理解いただきたいと思う。

委員 それは、ここで議論するつもりはない。

委員 せっかく4案に絞って、私も別にこの4案を協議すること自体は、反対では全くないのでいいと思うが、とりあえず今日A案からD案まであります、はい、じゃあ挙手で決めましょうというのは、ちょっと乱暴過ぎると思うし、A案だったらA案を、先ほど言われたメリット、デメリットをきちんと出して、それで比較検討をして、このD案までを考えて、熟慮をした上でどれにするかを決めないと、正直我々も、各当該校の皆さんも、地域の皆様、当然愛着もあるわけなので、皆様が納得できるような状況の中での統合という形をとらないと、この会議自体が何をやっているんだというふうに言われてしまうと、私は思うので、そういうにしていただけるとありがたいと思うが、いかがか。

座長 皆さんに押しつけるわけではなく、意見を言ってくれということで、お願いしている。立場立場の中から意見を言ってくれて、A案がいいよという人とB案がいいよという人との話し合いを進めて、これからその中で次のステップに、じゃあこのA案にした場合は、こういうような動きになりますよという状況で、とにかく決めてくれないと次に進まない。

委員 別にご意見はご意見でいいが、私が先ほど委員のご説明をいただいたときに、私はその情報を知らなくて、ああそうなんだと気づく。それは私が勉強不足だと言われればそれまでだが、多分でもこちらにいらっしゃる方、皆さんそこまで全てを把握して、この検討委員をやっているわけじゃないと思う。そういう皆様のご意見を聞きつつ、いろんな意見の中で検討をしてという必要があるのではないかと言いたい。

座長 この委員の中で王子第二小学校のこともわからない人もいるし、今いった道路のことをわからない人もいたわけである。それで、たまたま道路の問題が出たから納得したということで、一々この環境の全部を皆さんに言うということも、これもまた問題がある。皆さんの中から自分のエリアはこういう今のA案ならA案とか、B案ならB案でいいよという意見をもらいたい。

委員 その意見にたどり着くまでに、情報がほしいわけである。道路は安全なんだ、であれば、これはこれでいいんじゃないかとか、そういうのを初めて今日聞いたので、すごくやっぱり気持ちが前に進める。ところが、これありきで、はい、これを決めなさい。これを決めなさいとやられると、話し合いも何もない。

座長 説明はしてきた。

委員 十分でない。ここは話し合う場である。

教委 私どももここですぐ決をとろうということではない。今までも、ほかのところで協議してきたが、全員一致を目指して、案をこれから検討していただきたい。前回も、協議会の回数がちょっと少ないのではないかという話もあったので、先ほど幹事会の話もあったが、なるべく協議会の場をたくさん開くということで、今回こういう形になっている。今後も、協議会はやっていくつもりである。

ただ、補助73号線については、委員から説明があって、私もすごくよかったと思っているが、今回の学校と学校の組み合わせを考えた中では、この補助73号線のところの組み合わせはないので、最初からこれについて話し合うことは、前回4案について話し合うということで進めたので、これに基づいて進めていただきたい。

副座長 今回、前回と違って王子第二小学校の問題が初めて出てきた。王子第二小学校が適正規模になることを皆さん今まで聞いていなかった。それで、最初のうちは王子第三小学校と王子第五小学校は外す、王子第二小学校、荒川小学校、十条台小学校、その3校がほとんど統廃合の的になっていたが、ここで王子第二小学校が適正規模になるということを初めて今日聞いたわけで、それについて皆さん協議していただければいいのではないか。

委員 じゃあ王子第二小学校は大丈夫なのに、おまえは騒いでいるんだという見方をされるかもわからないが、実際統合するかもしれない該当校の人たち、委員として参加している人たちに改めてここは大丈夫なんだろうかと、地元に戻ったときに、説明をもしかしたら求められてしまうかもしれない、委員として参加している以上。その

ときに、自分がしっかり納得して、であればこういう安全の確保ができたし、こういう環境だしであれば、こことここを統合して、こういうふうにしていいよねという前向きな意見を整理したい。王子第二小学校がいいから、オーケーだからじゃあそっちやってという感じではない。実際、荒川小学校にも十条台小学校にも少年サッカーの教え子がいたりもするから、他人事ではないし、やっぱり地域に住んでいる者として、これから10年、20年、自分も20年以上生きるつもりなので、これから子どもたちが育っていく環境の中で、本当にいい環境になるかどうかも見据えた上で、自分自身がすごく整理したい、納得して。だから話し合いをしたい。

だから、またその協議はしませんとかじゃなくて、前に進むために整理をしたい。感情論とすれば。そこをわかっていたきたい。何度も何度もこういう協議を重ねてきて、それやっただろという感情はわかる。でも、実際該当者からすれば、やっぱり納得したい。進めなきゃいけない、わかっている。納得して進めたいから、話をして葛藤する中で、そうだよ、そうだよ、だからわかったよというのが欲しい。後ろ向きに行きたいための会議ではない。だから、同じような話し合いをするかもしれないが、納得するために話をさせてほしい。

座 長 意見を求めているので、意見を出していただきたい。今回の適正配置の基準から王子第二小学校が外れるということが事実である。

教 委 12学級といっても1学年が41人とか42人とか、2で割ると大体20人学級程度になっている。適正規模というのは12学級から18学級という広い範囲をとっている。それ以外にもう一つ非常に子どもが気にしているのが、荒川小学校と十条台小学校であるが、この二校をもし統合したとしても、一時適正規模になるかもしれないが、将来的にずっとそれが続くかということもある。皆様に考えていただいて、皆様地元なので王子第二小学校と十条台小学校を思い浮かべて、ここにどんなでかいものが建つかどうかも、ある程度わかると思うので、それを含めた上で将来的にも本当に適正な学校が確保できるというような組み合わせということで、お願いしたいということ考えている。

委員がおっしゃったこと、私もちょっと反省しており、意見についてはぜひ言っていただく。ただ、私が申し上げたのは、幹事会等

で協議に入っていく順番を決めないと、やっぱりこういう人数の中では、なかなか議論が進まないの、順番について幹事会で決めて、皆様に一応ご了承をとって進めていたので、それについては後回しというふうな形でお願いしたいのだが、後回しで済まないということであれば、そのときにまた言っていただければと思うので、よろしくお願いたしたい。

座長 そうすると、この4案はどうか。

教委 座長や委員からご提案があったように、全てについて抽出しつつやっていくのが本筋だが、4案のうちのB案については、もし皆様のほうで全員の賛成があればここで外して、今後3案について進めていくほうが議論がより円滑に進むものと考えている。

座長 B案について、削除するというので、いかがか。

委員 なんでじゃあ最初にその案があったのかがどうか、初めからそれがわかっているなら、これにB案を入れなきゃよかったと思うが、どうかそれは。

座長 今回こうやって何度か意見をもらった。それで賛成していただいたからそれで行くのはどうか。

教委 一つには、王子第二小学校に、新たな見込みが入ったことによって、適正規模が一応見えると考えている王子第二小学校と王子第五小学校を、あえて統合することはないんじゃないかということをやっている。

委員 さっきの説明だと通学区域が広過ぎるから、落とすんだという話だったが、それは初めからわかっていたのではないか。

教委 これに加えて通学区域の問題もあるという、二つの形でお願いしたい。

委員 今の件、第1回、第2回ぐらいのときに、2校を統合して何キロ圏内という、そこを検討した上で、通えるということを前提につく

っていると私は認識していた。

それで、王子第二小学校と王子第五小学校でも通えますというような話だからこそこの案に載ってきているのではないか。この四案の中に通学圏内という言葉が、本来では一番初めになければいけないはずの言葉がないということは、よくよく検討した上でと私は認識していたが、それは違うのか。

委員 落とす理由はわかる。ただ、なぜそれを初めから案に入れたのかという、そこが何とか捨て切れないところがある。

教委 何で入れたかは、4条件でいうとB案は残るからである。
それで、先ほど委員から距離の問題が出たが、実は距離だけでいくと、A案の場合にも単純に1キロと考えると、難しい地区がある。したがって、今回の4案については、とりあえず距離問題は外した上で、皆様にお示ししたと。それで、距離について問題があるということも重々承知で4案は出したが、適正規模の関係もあるので、B案については外したほうがいいのではないかと考えていただければと思う。

委員 これを何で入れたんだという議論に行くと、いつまでも4案のままで行ってしまう。だから、新たに条件が出てきたということも加味して、じゃあこの案は消していてもいいよねというふうなことをしていかないと、なんで入れたんだというところだけ言っていると、この先話が絞り込めていかないから、私は先へ進めるためには、なんで入れたという議論を置いておいたほうがいいような気がする。

委員 先ほど私もちょっと決の場ではないということで少し先走った感があるが、B案に関して特に王子第二小学校と王子第五小学校に関しては、形を見ても距離的に言うと確かに王子第二小学校に統合されても、王子第五小学校に統合されても、今の場所だったらこういうふうにあるが、統合の中には、新しい場所に新たに建物ということも当然あるので、真ん中辺でいえば中央公園あたりに新しい学校を建てれば、両方とも入るかと思う。

ただ、いずれにせよこの通学路の形が余りにも現実性に乏しいという感覚があったので、このB案の廃止については賛成する。

座 長 どうもありがとうございました。賛成の方が大分出てきたが、いかがか。

(異議なし)

座 長 どうも。では、賛成多数によってこれを決めさせていただく。

教 委 次回は残った3案についてご議論いただくという形で、次回も協議会でやらせていただければ。

座 長 そういふことをお願いしたい。